

| 議員全員協議会会議録 | |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 開会日 | 平成25年4月16日 午後 1時30分 開会 午後 4時36分 閉会 |
| 2 場 所 | 第1委員会室 |
| 3 出席議員 | 渡辺順子 奥津勝子 二宮加寿子 土橋秀雄 三澤龍夫 高橋富美子 鈴木京子 吉川重雄 関 威國 坂田よう子 清水弘子 |
| 4 説明員 | 町側出席者 中崎町長 栗原副町長 依田教育長 和田参事(危機管理対策担当) 二挺木政策総務部長 森田政策課長 加藤財政課長 大槻総務課長 常松副課長兼公共施設係長 二挺木建設経済部長 福島教育部長 相田町民福祉部長 矢野町民課長 柳田保険年金係主事 杉山参与(防災対策担当) 薮参与(まちづくり担当) 中野教育委員 新採用職員16人・県交流職員1人 |
| 5 職務のため出席した職員 | 局 長 飯田 隆 書 記 増尾克治 |
| 6 協議等の事項 | (1) 議会報告会について (2) 議場に国旗の掲揚をすることについて (3) その他 |
| 7 その他 | 一般傍聴 なし |

(1) 町長あいさつ

4月1日付で就任した栗原副町長、杉山参与(防災対策担当)、蔀参与(まちづくり担当)、2月1日付で就任した中野教育委員の自己紹介があった。

また、新採用職員16人及び県交流職員1名が自己紹介をし、新採用職員の人事配置については、さまざまな部署で実務経験をした後、5月1日に配属先を決定する旨の説明があった。

次の9件について、お知らせを受けた。

①訴訟の判決結果について

寺坂にある町所有水路の境界確定等を求める訴訟の判決が3月27日(水)に出され、町が主張する境界線が認められた。

②保育園待機児童対策事業「サンキッズ大磯の改築工事」について

サンキッズ大磯は、3月27日(水)に株式会社エス・ケイ・ディと改築工事請負契約を締結し、今年12月までに改築工事を完了し、来年1月から新園舎で保育が行われる予定となっている。

③万台こゆるぎの森の定期借地権設定契約及び保証金の預託について

3月29日(金)に、国際学園と万台こゆるぎの森の全体の土地に対し定期借地権設定契約を締結し、残りの1億8,000万円の預託を受けた。

④災害時への対応に対する協定等について

4月1日(月)付で、社会福祉法人大磯町社会福祉協議会と「ボランティア活動等に関する協定」を、株式会社クリエイトエス・ディーと「生活必需物資の確保を図るための協定」を、公益社団法人神奈川県産業廃棄物協会と「災害廃棄物の撤去、収集及び処理等に関する協定」を新たに締結した。

⑤ごみの分別区分の見直しに関する説明会について

10月1日からのごみ処理広域化に伴い、4月から8月にかけて24地区ごとに、ごみの分別区分の見直しに関する説明会を開催していく。

⑥住民の健康づくりの意識や活動に関する調査について

健康増進計画の現状を把握し、健康づくり事業やあしす24健康おおいぞ事業の成果に関する科学的な評価を行うため、30歳から75歳までの町民3,200人を対象としたアンケート調査を実施していく。

⑦津波ハザードマップの全戸配布等について

津波避難ビル等の情報を盛り込んだ津波ハザードマップを広報5月号と併せて全戸配布する。

また、地域防災計画の改訂を終え、議員には計画書を配布する。

⑧子育て支援関係への指定寄附について

4月4日に匿名で100万円の子育て支援関係への指定寄附をいただき、今後は教育委員会と協議し、6月に補正予算を計上していく。

⑨西小磯寄附緑地の倒木に伴う損害賠償について

4月6日から7日にかけての大雨・強風により、町管理の西小磯寄附緑地において、樹木が倒れ、近隣地のフェンス及び民間倉庫の壁を破損させた。被害者に早急な賠償を行う必要があるため、専決処分により損害賠償額を決定する予定である。

◎主な質疑

要望： 万台こゆるぎの森は、国際学園と契約をし、既に万台こゆるぎの森を使用しているにも関わらず、数年もの間、保証金の預託がされなかった。このことを町はきちっと検証し、二度とこういうことがないようにして欲しい。

問： 万台こゆるぎの森の件で弁護士にお願いしていると言いながら、是は是、非は非で何の結論も出さずに現在まで来た。指定弁護士について、町はどのように考えているのか。

答： 今回の件は、弁護士と相談して契約を交わしていたが、より綿密な、緻密な、きちんとした契約書づくりをしていかなければならないと反省している。今後、大きい契約については、職員だけでは無理なので、契約に強い弁護士にお願いしていく考えでいる。

問： 万台こゆるぎの森の保証金は入ったが、前々から指摘しているサッカー場の完了検査については、検査がまだ終わっていないと思うが、どうなったのか。

答： 検査済証はまだ交付されていない。国際学園は非破壊検査を実施し、現在は県平塚土木事務所と協議中であり、構造計算の再計算等、設計士が調整を図っているところである。

要望： 契約書を1部議会にいただいておいたほうが良いと思う。議長から資料請求をして欲しい。

答： 議会事務局と調整し、契約書の写しの提供は手配する。

問： 前回預かっていた2,000万円は歳計外現金で予算上現れて来ない。今回の預託金も含め、2億円が予算上現れて来ないことになっていることに対し、適切な扱いを検討する必要があるのではないかと思うが。

答： 今回の保証金は町が預かるお金で、町が使うお金ではないため、予算・決算には現れていないが、監査等の報告には出している。町からの勤労者預託金等は、町が支出するお金であるため、予算書・決算書にも現れてくる。

問： 前の契約書は無効になるのか。新しい契約書になるのか。

答： 今回締結したのは、変更契約になる。前の契約書とあわせて使っていくことになる。今までは土地の半分の定期借地権契約だった。今回、残りの土地の定期借地権契約というつくりになっている。

問： 境界確定請求事件の訴訟はこれで終わりなのか、詳細は。
答： 一審の判決であり、控訴期限は間もなくだと思いが、期限までに控訴状が出される場合もある。

問： 西小磯寄附緑地の場所はどこか。
答： 西小磯 789 番地、白岩神社東側の緑地である。

問： 津波ハザードマップを作成するにあたり、大磯町は神縄・国府津松田断層など、どういったタイプの地震を想定して作成したのか。
答： 防災マップ作成時は、大磯地区は主に慶長型を、葛川・不動川の河口部分は神縄・国府津松田断層の連動型地震を想定した津波浸水域を反映して作成した。

今回の津波ハザードマップは、両方の想定地震を合わせ、大磯町に来るであろう最大の浸水想定域プラス余分に区域を含めたマップを作るように国から指導があり、作成した。

問： 地震発生時に、大磯町にある 12 の防潮堤門扉が果たして閉められるのだろうか。

答： 県の想定では、L2 という頻繁に起こる地震への対応は防潮堤施設で対応できるとなっている。ただし、万が一、門扉を閉められない場所が出てくることも考えられるため、防潮堤を含めた津波のマニュアル作成も考えていきたい。

問： マップを作ったはいいが、一刻も早く山側に逃げるといふ計画をしていかないといけない。今後は具体的な計画が必要と考えるが。

答： 今回の津波ハザードマップ作成においては、浸水が想定されている 5 地区の町民の方々と意見交換をした。また、区長会の防災安全部会もあり、危機管理対策室としては、出来る限り意見を集約して作成した。

マップには避難道路を拡大して表示する等の工夫もしており、マップを活用して地域でも津波対策を考えてもらうきっかけとしてほしい。

問： 避難場所・避難ビルの場所には海拔がマップに記載されているが、小中学校や幼稚園・保育園等、自分たちの子どもがいる場所の海拔を保護者は知りたいと思うが、記載しなかった理由は。

答： 裏面には公共施設の海拔表示は記載してあるが、表面にも記載すると、かえって読みづらくなるため、あえて記載しなかった。

問： 災害時への対応に対する協定が3つあるが、具体的な内容は。

答： 社会福祉法人大磯町社会福祉協議会と締結した「ボランティア活動等に関する協定」は、災害時にボランティアセンターを町が開設し、町外から来られるボランティアを受け入れるが、その際にコーディネートする役割をボランティアセンターに担っていただくため、県社協や全社協等の上部組織があるので、設置に関する協定を町社協と結んだという内容である。

次に、ボランティア株式会社クリエイトエス・ディーと締結した「生活必需物資の確保を図るための協定」は、これまでも「ヤオマサ」「しまむら」「たまや」と協定を結んでいる。このたび、災害時の食料品など生活必需物資の確保を図るため、追加で高麗に店舗のあるクリエイトエス・ディーと結んだという内容である。

公益社団法人神奈川県産業廃棄物協会と締結した「災害廃棄物の撤去、収集及び処理等に関する協定」は、災害時の廃棄物の撤去、収集、運搬、処理、処分を行う協定である。

問： これらの協定は、大磯町地域防災計画の中に入っているものなのか。

答： 地域防災計画は3編から成り、震災対策編と風水害等対策編の2編については本日議員へ配布した。残る資料編は現在作成中であり、協定等の細かな内容については、この資料編に掲載していく。7月の防災会議開催までには作成を終了予定。

要望： マップの配布は今回で3回目である。町民の方はどれをどのように使い分けていいのかわからないので、今度配布する際には、分かるようにしてほしい。

問： ごみの分別区分の見直しに関する説明会は、すでに始まっているのか。また、説明会の開催スケジュールの周知はどのように行うのか。

答： すでに4月11日(木)から始まっている。他の行事と重なっている等により一部調整中で、調整でき次第、一覧にして周知する。4月23日の区長会で町民には周知し、議会へも一覧を資料提供する予定である。

(2) 町報告事項

①専決処分の承認を求めることについて

3月30日付で地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、大磯町国民健康保険税条例の一部を改正する必要があるが生じたが、議会を招集する時間的余裕がなかったため、専決処分を行った。

議案に関するものであり、質疑はなかった。

②平成 24 年度事故繰越事業について

一般会計からは「狭あい道路整備事業」「幹線 21 号線整備事業」「国府本郷月京 1 号線整備事業」「国府本郷西小磯 1 号線整備事業」、下水道事業特別会計からは「公共下水道整備事業」、合計 5 つの事業が事故繰越となる。

議案に関するものであり、質疑はなかった。

③平成 25 年度大磯町土地開発公社事業計画書及び予算の報告について

資料に基づき報告があった。

◎主な質疑

問： 事業計画一覧に、以前はあった本庁舎駐車場の表記がないと思うが。

答： 今年度は、確実に取得できる見込みのあるものだけを予算計上し、土地開発公社で先行取得していきたいと考えている。本庁舎駐車場に対する国の補助メニューがないので、予算計上していない。

問： 一般管理費の草刈手数料はどこに頼むのか。また、公共下水道受益者負担金はどこで発生するのか。

答： 草刈は、3 者から見積もり合わせを行い、一番安価な業者に頼む予定。公共下水道受益者負担金は公共施設でも発生するもので、年間 4 万円の 3 年間、さらに 50%減免の金額を計上している。場所は国府本郷の神橋付近の北側の土地開発公社の土地である。

問： 予定損益計算書で、利益が 1,000 円で経費が 259,000 円なため、事業損失が 258,000 円であるが、損失がどういう形で出るのか、詳細な説明を求めるが。

答： 一般管理費の消耗品費、印刷製本費、修繕用材料費、草刈手数料、公共下水道受益者負担金などの経費の合計が 259,000 円であり、収入がない以上、これらの経費を使うと、それだけ企業損失となる。次年度への影響としては、予定貸借対照表の中の準備金、当期純損失金額として現れてくる。

④その他

教育長から、大磯町立中学校給食に関する懇話会の検討結果がまとまり、明日開催の教育委員会定例会で報告し、その後に議会議員へ情報提供する旨の報告があった。

大磯町立中学校給食に関する懇話会は昨年 10 月に立ち上げ、3 月 26 日までに合計 6 回の会議を開催。給食の必要性や実施に向けての課題など、中学校給食のあり方などを検討してきたものである。

また、サンキッズ大磯改築工事に関し、保護者への説明会を明日(4 月 17 日)の午後 5 時 30 分から、近隣住民への説明会を同じく明日の午後 7 時から、いずれもサンキッズ大磯で行うとの報告があった。

◎主な質疑

問： 中学校給食に関し、懇話会の結果を受け、教育委員会として、今後どのように議論を重ねていくのか。

答： 結果報告書を元に、アンケートの実施の可否、実施に係る費用面の検討、導入市町の視察等も考えている。事務局としては、夏頃に方向性が出せればと考えている。

(3) 各委員会等の行事報告・予定について

「各委員会等の行事報告・行事予定」の配布により説明は省略。

(4) 報告事項

①委員長等からの報告

○4/16 議会運営委員会の概要・・・坂田副委員長

○3/25・4/4・11・16 議会だより編集委員会の概要・・・鈴木委員長

○農業委員からの報告・・・関委員

②3/17 大磯市における東日本大震災募金活動の報告・・・高橋(富)議員

③4/11・12 JIAM 市町村議会議員研修・・・二宮議員

④4/11・12 行政視察・・・奥津議員

(5) 協議事項

①議会報告会について

開催日時・場所は、前回の全協で決定済みであるため確認をした。

報告事項、班編成、役割分担、配布資料についてを協議した。

②議場に国旗の掲揚をすることについて

掲揚場所は、議場内の議長席の後ろにある時計の左右に、日本国旗、大磯町旗を掲揚することとする。掲揚時期は準備ができ次第、9月議会に合わせるように準備をしていく。

(6) 事務局からの報告

①平成24年度政務調査費について

平成24年度政務調査費について、各議員から提出のあった収支報告書を一覧にした「使途状況の公表」を配布し、内容の確認を行った。

(7) その他

・次回の議員全員協議会は、5月17日(金)午後1時30分からの予定